

第85号

かみつら便り

2012年
2月1日発行

編集・発行 上浦支所 今治市上浦町井口 6605番地
☎(0897) 87-3000 FAX (0897) 87-2237

●上浦の人の動き●
平成 23年 12月末現在
人 口 3,168人(前月比 6 増)
(男) 1,430人
(女) 1,738人
世帯数 1,484世帯(前月比 2 増)

平成24年 成人式



新成人集合



少し緊張の面持ちの新成人



新成人を代表して記念品を受け取る かん こうたろう 菅 孝太郎さん

1月3日(火)、大三島公民館で平成24年大三島地域成人式が開催されました。今年から上浦町と大三島町で合同開催となった成人式に上浦町からは20人が参加しました。新成人たちは、久しぶりに会う恩師や仲間たちととても楽しそうに語り合っていました。

ワナゲ・卓球大会開催

今年も、恒例となりましたワナゲ大会ならびに卓球大会を下記により開催いたします。
皆さま、奮ってご参加ください。

かみうらワナゲ大会

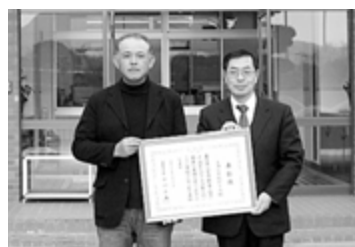
と き 2月26日(日) 午前9時から
と ころ 井口地域住民学習センター
申込締切日 2月17日(金) 執務時間中
申込先・問合せ 上浦地域教育課 ☎ 87-3000 FAX 87-2996

第31回上浦町卓球大会

と き 3月4日(日) 午前8時30分から
と ころ 多々羅スポーツ公園運動場しまなみドーム
申込締切日 2月24日(金) 執務時間中
申込先・問合せ 多々羅スポーツ公園運動場 ☎ 87-2114 FAX 87-2124



上浦小学校PTAが 平成23年度優良PTA文部科学大臣表彰を受けました



上浦小学校で記念撮影
向かって左が神原PTA会長、
右が渡部校長先生

昨年の11月22日(火)、平成23年度文部科学大臣表彰式が行われ、上浦小学校PTAが優良PTA文部科学大臣表彰を受け、神原良造PTA会長が出席しました。上浦小学校PTAの長年にわたる熱心な活動が認められ、このたび「PTAの本来の目的・性格に照らし、優秀な実績を上げているPTAを表彰し、PTAの健全育成、発展に資することを目的とする」この賞の受賞となりました。関係者は、「これからも、学校と保護者の連携を密にし、活動がより活発になるよう心がけます。」と気持ちを新たにしていました。

人権・行政相談所開設のご案内

人権問題や行政問題について、困りごとや心配ごとがある方は、お気軽にご相談ください。
秘密は固くお守りします。

と き 2月7日(火) 午前9時から正午
と ころ 井口地域住民学習センター(上浦支所横旧文化センター)
問 合 先 上浦支所住民福祉課 ☎ 87-3000 FAX 87-2237

今治市消防団上浦方面隊年末夜警実施

昨年の、12月25日(日)から30日(金)まで、消防団による年末夜警が実施されました。町内各地区で、団員が夜遅くまでパトロールを行うなど防火や防犯を呼び掛けました。



今治市消防団
かん
管団長巡視

健康コーナー



立春（2月4日）を過ぎると暦の上ではもう春です。でも、実際はまだまだ寒い日が続くそうです。

「冷えは万病のもと」といわれ、心身の健康にも影響をおよぼします。適度な運動を続けて筋肉量を増やしたり、身体を温める食材（根菜類や生姜など）を積極的にとったりするなど、身体の中からも冷えを予防する工夫をしていきましょう。



高齢者巡回相談のご案内

伯方地域包括支援センターの相談員による相談を行います。相談は無料で秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

- ◎介護・福祉に関すること
- ◎権利擁護に関すること
- ◎高齢者の総合相談

とき 2月7日(火)・23日(木) 9:30～12:00

ところ 今治市上浦支所

※尚、相談日翌日の8日(水)・24日(金)は訪問による相談もできます。訪問希望者は、伯方地域包括支援センター(☎ 74-1065)または上浦支所住民福祉課(☎ 87-3000)に事前に連絡をしてください。

花粉症の季節になりました

2月中旬からスギやヒノキの花粉飛散量は増加します。花粉症は、花粉によって引き起こされるアレルギー疾患です。くしゃみ・鼻水・鼻づまりなどのアレルギー性鼻炎や、目のかゆみ、流涙などのアレルギー性結膜炎などが、典型的な症状です。日本で最も多いのは、春先のスギ花粉による花粉症です。花粉症の患者数は増加傾向にあり、花粉症の症状がある人もない人も、花粉の時期は、なるべく花粉に接しないよう、花粉症対策を行うことが大切です。

花粉症対策のポイント

- 外出時は花粉のつきにくい服装でマスク・メガネ・帽子などを着用する
 - ・ウール製の衣類は避け、綿やポリエステルなどの素材にする。
- 外出からの帰宅時は家の中に花粉を入れない
 - ・家に入る前に、玄関先で花粉を払い落とす。
 - ・家の中に入ったら、手洗い・うがい・洗顔をする。
- 免疫機能を正常に保つ
 - ・睡眠をよくとり、規則正しい生活習慣を身につける。
 - ・バランスのよい食事をとる。
 - ・お酒やタバコは控える。
- 花粉症の症状が出たら、早めに病院で治療を受ける

かみうら便利



2月の健康カレンダー



乳幼児健康相談(申し込み不要)

4か月児健康相談(個別通知)

7か月・10か月・12か月健康相談(申し込み不要)

とき 2月15日(水) 10:00～12:00/13:00～15:00

ところ 上浦保健センター

持参品 母子健康手帳・おむつなど

島しょ部合同デイケア(要申し込み)

対象者 精神障害のある方・その家族
 とき 2月8日(水) 11:00～14:00
 ところ 大三島公民館(送迎あり)
 持参品 お米1合・エプロン・三角巾・材料費200円

今月は
えほうま
「恵方巻き」づくり
です

健康相談(申し込み不要)

対象者 希望者

内容 健康に関する相談、血圧・体重測定など



実施日	時間	10:00～11:30	13:30～15:00
2月14日(火)		下坂集会所	
17日(金)		瀬戸老人憩いの家	出走集会所(14:30まで)
22日(水)		甘崎老人憩いの家	大原老人憩いの家(14:30まで)
23日(木)		里老人憩いの家	盛研修センター

無料クーポン対象者大腸がん検診(要予約)

とき 2月15日(水)

提出時間 8:30～17:15

提出場所 上浦支所住民福祉課

※事前にお申し込みください。便容器と問診票を送付します。

提出日に問診票・便容器・クーポン券を提出だけです。

精神保健相談(要予約)

対象者 希望者

とき 2月10日(金) 10:00～12:00

ところ さぎなみ園

担当医 金澤 彰先生



笑顔いっぱい高齢者の健康貯筋教室(随時申し込み)

対象者 65歳以上の方
 とき 2月7日(火)・14日(火)・21日(火)・28日(火)
 (受付)13:30から (実施)14:00～15:00

ところ 上浦保健センター

持参品 タオル・室内用シューズ・筆記用具・水分など
 ※動きやすい服装でお越しください。



はつらつシニアの健康料理教室

(2月15日(水)までに要申し込み)

対象者 65歳以上の方

とき 2月21日(火) 9:30～13:30

ところ 上浦保健センター

持参品 筆記用具・エプロン・三角巾・米0.5合など



申込・問合せ先

上浦支所 住民福祉課健康推進係(保健師)

☎(代)87-3000 FAX 87-2237

市・県民税(住民税)申告のお知らせ

平成24年1月1日現在、今治市(上浦町)に住所がある方は、平成23年中の所得の申告をお願いします。

申告が必要な主な方

- 農業、営業などの事業を営んでいる方
- 地代、家賃、私的年金などの所得がある方
- 公的年金または給与以外にも所得がある方
- 公的年金収入のみで、65歳以上の方は年間148万円、65歳未満の方は年間98万円を超える方(年齢は平成24年1月1日で算定)
- 給与を2か所以上から受けている方
- 給与のみで、勤務先で年末調整をしていない方
- 勤務先から今治市に給与支払報告書(源泉徴収票)が提出されていない方
- 医療費控除や扶養控除などの適用を受ける方

市・県民税申告の必要がない方

- 所得税の確定申告書を税務署に提出される方
- 所得がなかった方

なお、所得がなかった方でも所得証明が必要な方、国民健康保険税の軽減や国民年金保険料の免除、児童手当の支給など、市役所で所得確認が必要となる方は申告が必要です。

主な必要書類

- 農業、営業などの事業を営んでいる方
 - ・ 集計の上、作成した収支内訳書(所得・経費計算に必要な帳簿書類)、農機などの領収書
- 給与・年金・報酬などがある方
 - ・ 源泉徴収票、支払調書又は給与支払証明書など
- 控除の適用を受ける方
 - ・ 生命保険・地震保険などの払込証明書
 - ・ 社会保険料・国民年金保険料などの領収書
 - ・ 障害者手帳など
- 印かん
- 本人名義の口座番号が分かるもの(所得税の還付申告の方)
- 医療費控除の適用を受ける方
 - ・ 平成23年中に支払った医療費の領収書
 - ・ 支払った医療費のうち、生命保険や社会保険などで補てんされた金額が分かる書類
 - ・ 医療費の明細書(医療費を受けた人・病院名・医療費と交通費について明細書を作成・計算しておいてください)

※医療費控除は次の計算式で求めた金額が対象です。
 医療費(交通費) - 補てん金 - (所得の5パーセントか10万円の少ない方の金額)

申告期間

上浦支所では、右記の日程で申告の受け付けをします。

日程は、混雑防止のための割りふっています。指定された日に都合が悪い方や組外の方はほかの地区の受付日にお越しください。

問合せ先

上浦支所総務課税務係

☎ 87-3000 FAX 87-2237

地区	組範囲	受付日	受付時間	受付場所
瀬戸	下坂	2月27日(月)	午前9時～ 午後4時	井口地域住民学習センター (旧上浦町文化センター) 第1会議室
	出走			
	オフロ組～浜側2			
甘崎	天王1組～尾越3	2月28日(火)		
	大原東組～4組	2月29日(水)		
	水場1組～4組			
井口	口狭1組～8組	3月1日(木)		
	1組～5組	3月2日(金)		
	6組～13組			
	25組～26組			
盛	14組～23組	3月5日(月)		
	1組～16組	3月6日(火)		
町内全域		3月7日(水)		
		3月8日(木)		

平成24年度施設利用団体登録受付のご案内

平成24年度上浦開発総合センター・上浦盛研修センター・井口地域住民学習センター・瀬戸崎地域住民学習センターの各施設利用団体の登録の申請書受け付けを次の要領で実施します。

団体登録の要件

- 1 計画的かつ継続的に教育、文化、福祉およびコミュニティーに関する活動などを実施していること。
- 2 各施設の目的を理解し、政治・宗教および営利活動を行わない団体であること。
- 3 主たる活動の場所が上浦町であり、上浦町在住代表者がいること。
- 4 そのほか、上浦地域教育課で定めている登録団体規定を守っていただけること。

申請の方法

登録団体調書(各施設にあります)に必要な事項をご記入の上、2月24日(金)までにお申し込みください。

問合せ 上浦地域教育課 ☎ 87-3000 FAX 87-2996